

2020年6月1日

各位

一般社団法人日本貿易会

日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針（HP公表・更新版）

政府の緊急事態宣言は解除されましたが、企業等は引き続き感染予防対応を求められており、他方、経済活動の再開に向けた取り組みも望まれております。日本貿易会では、こうした状況に鑑み、次の二点を基本方針とし、職員の安全を最優先としながらも、諸業務を可能な限り停滞なく推進していくことと致しました。

1. 当面の間は、極力在宅勤務を行う等の感染拡大防止の措置をとりつつ、当会の活動は、ウェブ会議の活用等で可能な限り停滞なく推進していく。
2. 感染の収束（ないし再拡大）状況や政府の方針・要請等も踏まえ、機動的に当会の方針を見直し、段階的に新しい勤務・運営体制を確立させていく。

この方針の下、6月1日以降、当会の業務等は下記の通り運営して参りますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

なお、本対応方針は期限を定めておらず、諸状況を踏まえ変更する場合は、改めてご連絡申し上げます。

記

- (1) 当会が主催する会議・セミナー等について
 - ・原則としてウェブ・電話等を活用して開催することとし、実開催とする場合は、感染対策に万全を期し、ウェブ等での参加も可能なアレンジとする。
- (2) 当会役職員の外部会合への参加について
 - ・ウェブ・電話での参加を推奨する。実参加が必要な場合は感染対策が取られていることを確認し、上長の承認を得る。
- (3) 出張について
 - ・国内外の出張は見合わせる。
- (4) 当会役職員の勤務形態について
 - ・業務に大きな支障のない前提で、在宅勤務を行うことを推奨する（50%以下の実出勤率を維持する）。

（オフィスの電話に転送機能がないため、担当者宛のご連絡は、極力メールを中心をお願いいたします。）

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:090-1764-5236

以上